

名古屋市公報	平成30年 7月 4日 第1264号	
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市総務局法制課長 発行人	

目次 ページ

規 則

- | | | | |
|-------------------------|----------|--------|---|
| ○ 名古屋市医療法施行細則の一部を改正する規則 | (健福・総務課) | (第74号) | 4 |
|-------------------------|----------|--------|---|

告 示

- | | | | |
|--|--------------|---------|----|
| ○ 行旅死亡人の発見 | (健福・保護課) | (第408号) | 7 |
| ○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について | (健福・障害者支援課) | (第409号) | 12 |
| ○ 指定一般相談支援事業者の指定について | (健福・障害者支援課) | (第410号) | 15 |
| ○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について | (健福・障害者支援課) | (第411号) | 16 |
| ○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について | (健福・障害者支援課) | (第412号) | 18 |
| ○ 指定一般相談支援事業者等の指定について | (健福・障害者支援課) | (第413号) | 20 |
| ○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について | (健福・障害者支援課) | (第414号) | 21 |
| ○ 開発行為に関する工事の完了 | (住都・開発指導課) | (第415号) | 23 |
| ○ 個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の
指定に関する告示の一部改正 | (財政・税制課) | (第416号) | 24 |
| ○ 客引き行為等禁止区域の指定について | (市経・地域安全推進課) | (第417号) | 25 |
| ○ 有料公園施設等の供用時間の変更について | (緑土・緑地管理課) | (第418号) | 29 |
| ○ 事業内容の変更について | (環境・地域環境対策課) | (第419号) | 30 |
| ○ 環境影響評価の対象事業の実施の引継ぎの届出について | (環境・地域環境対策課) | (第420号) | 32 |

上 下 水 道 局 管 理 規 程

- | | | |
|--|--------|----|
| ○ 名古屋市上下水道局退職し、若しくは失職し、又は死亡した
職員の期末手当及び奨励手当の支給に関する規程の改正 | (第18号) | 34 |
|--|--------|----|

交 通 局 告 示

- | | | |
|----------------------|-------|----|
| ○ 夏特割ドニチエコきっぷの発売について | (第8号) | 36 |
|----------------------|-------|----|

公	告	
○ 平成30年度名古屋市職員第 2類・免許資格職採用試験及び職務経験者採用試験公告	(人事・任用課)	38
○ 平成30年度愛知県排水設備工事責任技術者試験等公告	(上下水・営業課)	71
○ 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告	(上下水・営業課)	75
○ 名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の指定公告	(上下水・営業課)	76
○ 名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の変更公告	(上下水・営業課)	77

規 則 の あ ら ま し

○ 名古屋市医療法施行細則の一部を改正する規則（第74号）

1 改正内容

医療法（昭和23年法律第 205号）及び医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）の一部改正に伴い、規定の整備を行います。（第 2条第 9号の 2、同条第11号の 2、第13号様式の 2及び第15号様式の 2関係）

2 施行期日

公布の日から施行します。

名古屋市医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市規則第74号

名古屋市医療法施行細則の一部を改正する規則

名古屋市医療法施行細則（平成 9年名古屋市規則第56号）の一部を次のように改正する。

第 2条中第 9号の 2を削り、第11号の次に次の 1号を加える。

(11)の 2 規則第 9条の15の 病院医師宿直免除申請書(第15号様式の 2)
2の規定による免除の申請

第13号様式の 2を削る。

第15号様式の次に次の 1様式を加える。

病院医師宿直免除申請書

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

開設者 住所
氏名

㊞

(法人の場合は、その名称、主な事務)
(所の所在地及び代表者の職・氏名)

医師の宿直免除を受けたいので、医療法施行規則第 9条の15の 2の規定により、次のとおり申請します。

名	称					
所	在 地					
診	療 科 名					
病 床 数	精神	感染症	結核	療養	一般	合計
病院に医師を宿直させない理由						
医師が速やかに診療を行う体制の確保状況について	連絡体制					
	連絡を受ける医師が待機する場所					
	医師が適切な診療を行うことができる状態の確保の有無	有 ・ 無				

注 医師が適切な診療を行うことができる状態の確保の有無の欄が有の場合は、その事実が確認できる病院の規程等を添えてください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

名古屋市告示第 408号

行旅死亡人の発見

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第 9条の規定により、次のように告示します。

心当たりのある方は、健康福祉局生活福祉部保護課まで連絡してください。

平成30年 6月25日

名古屋市長 河 村 た か し

1 死体

- | | |
|-------------|---|
| (1) 本籍、住所 | 不詳 |
| (2) 氏 名 | 不詳 |
| (3) 年齢、性別 | 推定69歳の男性 |
| (4) 死 亡 日 時 | 平成29年 3月31日午後 9時00分（推定） |
| (5) 発 見 日 時 | 平成29年 4月 1日午前 6時32分 |
| (6) 発 見 場 所 | 名古屋市中村区稲上町 2丁目61番地 |
| (7) 死 亡 原 因 | 病死（不詳の内因死） |
| (8) 人相特徴等 | 体格中肉、身長 163センチメートル |
| (9) 所 持 金 品 | 現金37,618円、財布 1個、キャッシュカード 1枚、安全衛生教育手帳 1冊、小銭入れ 1個、診察券等 8個 |

2 死体

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 本籍、住所 | 不詳 |
| (2) 氏 名 | 不詳 |
| (3) 年齢、性別 | 50代から70代の男性 |
| (4) 死 亡 日 時 | 平成29年 4月11日頃 |
| (5) 発 見 日 時 | 平成29年 4月13日午後 0時 5分 |

- | | |
|-----------|---|
| (6) 発見場所 | 名古屋市西区丸野二丁目 1番地丸中橋橋脚下新川右岸
コンクリート法面上 |
| (7) 死亡原因 | 低栄養 |
| (8) 人相特徴等 | 身長 167センチメートル位、やや痩せ、面長、浅黒、
一見ホームレス風 |
| (9) 着衣 | 茶色ジャンパー、茶色フリース、白色半袖Tシャツ、
茶色ナイロン製ズボン、茶色ズボン、黒色チェック柄
トランクス、黒色サンダル、灰色靴下 |

3 死体

- | | |
|-----------|--|
| (1) 本籍、住所 | 不詳 |
| (2) 氏名 | 不詳 |
| (3) 年齢、性別 | 50歳から70歳位の男性 |
| (4) 死亡日時 | 平成29年 4月26日頃 |
| (5) 発見日時 | 平成29年 4月28日午前 7時15分頃 |
| (6) 発見場所 | 名古屋市北区名城一丁目地内名城公園南西個室トイレ
内 |
| (7) 死亡原因 | 病死（不詳の循環器疾患） |
| (8) 人相特徴等 | やや面長、身長 164センチメートル位、やせ型、両頬
こけ、右眉上部にかさぶた、くちひげ、あごひげ |
| (9) 着衣 | 灰色長袖フリース、茶色長袖セーター、白色長袖Tシ
ャツ、ベージュ色ズボン、白色トランクス |
| (10)所持金品 | 黒色ボストンバッグ 1個（衣類多数在中、「扇屋」と
表記のあるタオル、タグに「今エダ」と記載された黒
色ジャンパー） |

4 死体

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 本籍、住所 | 不詳 |
| (2) 氏名 | 不詳 |
| (3) 年齢、性別 | 推定90歳位の男性 |

(4) 死 亡 日 時	平成29年 6月下旬頃（推定）
(5) 発 見 日 時	平成29年 7月 2日 午前10時30分
(6) 発 見 場 所	名古屋市天白区平針南三丁目 201番地
(7) 死 亡 原 因	不詳の内因死
(8) 人相特徴等	身長 165センチメートル、痩せ型
(9) 着 衣	茶色ベスト、灰色半袖シャツ、白色肌着、黒色腹巻、紺色ズボン、白ステテコ、白色パンツ

5 死体

(1) 本籍、住所	不詳
(2) 氏 名	不詳
(3) 年齢、性別	60歳代以上の男性
(4) 死 亡 日 時	平成29年 6月25日頃
(5) 発 見 日 時	平成29年 6月26日 午後 3時53分
(6) 発 見 場 所	名古屋市中区千代田一丁目 1番12号
(7) 死 亡 原 因	内因死の疑い
(8) 人相特徴等	白髪で頭頂部が禿げ上がる、白色顎鬚口髭、痩せ型、面長、身長 175センチメートル位、右肘付近 3か所に約 5センチメートルの手術痕
(9) 着 衣	白色ステテコ
(10)所持金品	現金 166円、紫色ポーチ 1個

6 死体

(1) 本籍、住所	不詳
(2) 氏 名	不詳
(3) 年齢、性別	80歳位の女性
(4) 死 亡 日 時	平成29年 6月13日頃
(5) 発 見 日 時	平成29年 6月20日 午後 3時 5分
(6) 発 見 場 所	名古屋市千種区今池一丁目28番17号
(7) 死 亡 原 因	不詳の内因死

- | | |
|-----------|---|
| (8) 人相特徴等 | 身長 154センチメートル、白毛混じり、腹部の臍上方
2センチメートルを端として上方に 9センチメートル
幅 0.2センチメートルの直線状の手術痕 |
| (9) 着 衣 | 長袖花柄オレンジ色シャツ、黒色ベスト、赤色Tシャツ、
白色Tシャツ、灰色スウェットズボン |

7 死体

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 本籍、住所 | 不詳 |
| (2) 氏 名 | 不詳 |
| (3) 年齢、性別 | 80歳位の男性 |
| (4) 死 亡 日 時 | 平成29年 7月中旬 |
| (5) 発 見 日 時 | 平成29年 7月20日午後 2時10分 |
| (6) 発 見 場 所 | 名古屋市南区星崎一丁目44番地 |
| (7) 死 亡 原 因 | 不詳の内因死 |
| (8) 人相特徴等 | 身長 163センチメートル位、頭髮ほとんど白髪 |
| (9) 着 衣 | 白色ランニングシャツ、白色靴下 |

8 死体

- | | |
|-------------|---|
| (1) 本籍、住所 | 不詳 |
| (2) 氏 名 | 不詳 |
| (3) 年齢、性別 | 70歳位の男性 |
| (4) 死 亡 日 時 | 平成29年12月 3日午前 9時頃 |
| (5) 発 見 日 時 | 平成29年12月 4日午前 7時13分頃 |
| (6) 発 見 場 所 | 名古屋市北区垣戸町 1丁目12番地 |
| (7) 死 亡 原 因 | 病死（虚血性心疾患） |
| (8) 人相特徴等 | 面長、頬こけ、身長 161センチメートル位、やせ型、
下腹部手術痕 |
| (9) 着 衣 | 紺色ジャンパー、紺色長袖シャツ、白色半袖Tシャツ、
黒色長ズボン、紺色トランクス |
| (10)所持金品 | 現金59,331円、財布 1個、お薬手帳 1冊、紙片 1枚、 |

印鑑 1本、契約書 1枚、診察券 2枚、安全衛生教育手帳 1冊、請求書兼領収書 1枚

9 死体

- | | |
|-------------|--|
| (1) 本籍、住所 | 不詳 |
| (2) 氏 名 | 不詳 |
| (3) 年齢、性別 | 20歳から40歳位の男性 |
| (4) 死 亡 日 時 | 不詳（平成30年 2月12日以前 1週間から 1ヶ月程度） |
| (5) 発 見 日 時 | 平成30年 2月11日午後 2時56分 |
| (6) 発 見 場 所 | 名古屋市中川区下之一色町字権野地内三日月橋上流約
10メートル、左岸から約 5メートルの新川内 |
| (7) 死 亡 原 因 | 溺死 |
| (8) 人相特徴等 | 身長 178センチメートル位、中肉 |
| (9) 着 衣 | 灰色ボクサーパンツ |

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 409号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

平成30年 6月26日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
一般社団法人障害 者地域生活支援会 名古屋市守山区瀬 古東三丁目 915番 地	就労継続支援 B 型 はじめから 名古屋市守山区瀬 古東三丁目 915番 地	就労継続支援 B 型	2310201112	平成30年 5月 1日
セブンシーズ合同 会社 名古屋市西区新道 一丁目19番32号	せんげん訪問介護 事業所 名古屋市西区新道 一丁目19番32号	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	2310201211	平成30年 5月 1日
有限会社サポート プラス 名古屋市昭和区檀 溪通 4丁目48番地 の 1	就労継続支援 B 型 事業所ひむか 名古屋市西区栄生 二丁目11番10号	就労継続支援 B 型	2310201229	平成30年 5月 1日
株式会社 L I T A	L I T A L I C O	就労移行支援	2311100578	平成30年

L I C O 東京都目黒区上目 黒二丁目 1番 1号	ワークス金山新尾 頭 名古屋市熱田区新 尾頭三丁目 1番18 号			5月 1日
カタリスト株式会 社 名古屋市中区栄一 丁目15番 6号	あるく川名 名古屋市昭和区檀 溪通 1丁目15番地 の 1	就労継続支援 B型	2316200878	平成30年 5月 1日
株式会社花の木 名古屋市西区花の 木一丁目 1番17号	介護センター花の 木つる舞 名古屋市昭和区鶴 舞二丁目12番24号	居宅介護 重度訪問介護	2316200886	平成30年 5月 1日
株式会社シャール 名古屋市天白区原 一丁目 412番地	アイリスケアセン ター 名古屋市天白区原 一丁目 412番地	居宅介護 重度訪問介護	2316401062	平成30年 5月 1日
株式会社ハーツ 名古屋市天白区池 場一丁目1005番地	生活介護事業所く くる 名古屋市天白区野 並一丁目 1番地	生活介護	2316401070	平成30年 5月 1日
合同会社トラーム 名古屋市東区葵一 丁目25番 1号	人として 名古屋市北区志賀 南通 2丁目 4番地 の 1	居宅介護 重度訪問介護	2317301402	平成30年 5月 1日
社会福祉法人むそ う 愛知県半田市天王 町 1丁目40番地の 5	生活支援センター あっと 名古屋市名東区藤 巻町 2丁目 2番地 の 656	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	2318001142	平成30年 5月 1日

	なちゅふいーるど 名古屋 名古屋市名東区藤 巻町 2丁目 2番地 の 656	生活介護	2318001159	
あんしんワークス 株式会社 名古屋市中村区亀 島一丁目13番28号	檜の木柳原 名古屋市北区柳原 四丁目 9番 3号	共同生活援助	2327300196	平成30年 5月 1日
合同会社笑満花 名古屋市中区大須 四丁目 2番21号	笑満花 名古屋市南区氷室 町 4番11号	共同生活援助	2328100157	平成30年 5月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 410号

指定一般相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

平成30年 6月26日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
社会福祉法人名古屋 ライトハウス 名古屋市昭和区川 名本町 1丁目 2番 地	りょくふう障害者 相談センター 名古屋市千種区日 岡町 1丁目59番地 の 1	一般相談支援	2337100032	平成30年 5月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 411号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年 6月26日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
株式会社ゆうおん 名古屋市港区名港 一丁目15番 4号	ケアサービスゆう おん 名古屋市港区名港 一丁目 8番 9号	同行援護	2311200626	平成30年 4月15日
株式会社中日エム エス 名古屋市中区新栄 町 1丁目 3番地	中日調剤介護ステ ーション「六番町」 名古屋市熱田区八 番二丁目 2番17号	同行援護	2311100354	平成30年 4月20日
社会福祉法人共生 福祉会 名古屋市北区大曾 根四丁目 7番28号	共育応援ネット 名古屋市西区中小 田井三丁目 276番 地	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	2310200262	平成30年 4月30日
株式会社ナチュラ ルサービス 名古屋市瑞穂区新	ナチュラルケアサ ービス 名古屋市瑞穂区白	居宅介護 重度訪問介護	2311400432	平成30年 4月30日

開町23番 4号	羽根町 2丁目19番 地			
株式会社KANWA A PLUS 名古屋市中村区黄 金通 7丁目33番地	訪問介護ステーションKANWA PLUS 名古屋市瑞穂区西 ノ割町 2丁目32番 地の 1	居宅介護 重度訪問介護	2311400598	平成30年 4月30日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 412号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

平成30年 6月26日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
社会福祉法人ゆめ ネット 名古屋市中川区荒 子二丁目60番地	ゆめちゃれ 名古屋市中村区乾 出町 1丁目 4番地 の 1	生活介護	2310100710	平成30年 6月 1日
株式会社アバンセ ライフサポート 愛知県一宮市中町 一丁目 8番26号	アバンセ介護セン ターなかむら 名古屋市中村区元 中村町 1丁目10番 地	居宅介護 重度訪問介護	2310101296	平成30年 6月 1日
株式会社シルバー ステーション 名古屋市中川区水 里三丁目 306番地 の 2	シルバーステーシ ョン 名古屋市港区知多 二丁目1504番地	就労継続支援 B型	2311200816	平成30年 6月 1日
一般社団法人あい	f l A p	就労継続支援	2316100714	平成30年

ち福祉振興会 名古屋市熱田区伝 馬一丁目 2番 6号	名古屋市中区千代 田三丁目18番25号	B型		6月 1日
株式会社結の樹 愛知県長久手市片 平一丁目1009番地	訪問介護結の樹天 白 名古屋市天白区梅 が丘一丁目 101番 地	居宅介護 重度訪問介護	2316401088	平成30年 6月 1日
株式会社エムジー 名古屋市東区大幸 南二丁目 2番	訪問介護ふらわー 名古屋市天白区平 針一丁目1701番地	居宅介護 重度訪問介護	2316401096	平成30年 6月 1日
株式会社文栄 愛知県東海市養父 町北反田 5番地の 1	訪問介護事業所縁 名古屋市守山区瀬 古東三丁目 209番 地の 1	居宅介護 重度訪問介護	2317601553	平成30年 6月 1日
社会福祉法人名北 福祉会 名古屋市北区御成 通 3丁目20番地の 4	ショートステイし んもり 名古屋市守山区新 守山2205番地	短期入所	2317601561	平成30年 6月 1日
南医療生活協同組 合 名古屋市緑区南大 高二丁目 204番地	南医療生協就労継 続支援B型ま〜る いところ 名古屋市緑区南大 高二丁目 204番地	就労継続支援 B型	2318501265	平成30年 6月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 413号

指定一般相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項及び第51条の20第 1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

平成30年 6月26日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
一般社団法人福祉 のチカラ 名古屋市中川区万 場五丁目1503番地	相談支援事業所ビ ギン 名古屋市中川区万 場四丁目 910番地	一般相談支援 特定相談支援	2331300141	平成30年 6月 1日
		障害児相談支 援	2371300142	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 414号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年 6月26日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
一般社団法人はっ ぱのおうち 名古屋市天白区植 田山一丁目 501番 地の49	はっぱのおうち 名古屋市天白区植 田西二丁目 217番 地	同行援護	2316401005	平成30年 5月18日
アップタウン瑞穂 株式会社 名古屋市瑞穂区弥 富通 4丁目10番地 の 2	アップタウン瑞穂 名古屋市瑞穂区弥 富通 4丁目10番地 の 2	就労継続支援 A型	2311400366	平成30年 5月31日
社会福祉法人薫徳 会 名古屋市東区山口 町 1番22号	トライアングル 名古屋市東区矢田 一丁目 9番29号	自立訓練（生 活訓練）	2317200182	平成30年 5月31日
特定非営利活動法	ぽけっと	就労継続支援	2317600480	平成30年

人ぽけっと 名古屋市守山区森 宮町 305番地	名古屋市守山区森 宮町 305番地	B型		5月31日
有限会社パル 名古屋市名東区小 井堀町1001番地	ショートステイポ エム 名古屋市名東区香 流二丁目1015番地	短期入所	2318001076	平成30年 5月31日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 415号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年 6月27日

名古屋市長 河 村 た か し

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名
平成29年 4月27日 29指令住開指第20号	名古屋市緑区大高町字 赤塚71番 1外 8筆	愛知県みよし市三好町天王84番地 6 ケーシンホーム株式会社 代表取締役 惠本展行
平成29年 9月 5日 29指令住開指第 116号	名古屋市緑区清水山二 丁目1808番	愛知県日進市折戸町出屋敷 111番地 中川博之
平成29年11月13日 29指令住開指第 170号	名古屋市緑区大清水五 丁目1719番外 1筆	名古屋市瑞穂区苗代町15 番 1号 ブラザー不動産株式会社 代表取締役 押谷三郎

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

名古屋市告示第 416 号

個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定
に関する告示の一部改正

平成25年名古屋市告示第 761 号の一部を次のように改正します。

平成30年 6 月 28 日

名古屋市長 河 村 た か し

表中

「

公益財団法人中部圏社 会経済研究所	名古屋市中区栄二丁目 1 番 1 号
----------------------	-----------------------

を

」

「

公益財団法人中部圏社 会経済研究所	名古屋市中区栄四丁目 14番 2 号
----------------------	-----------------------

に改める。

」

名古屋市財政局税務部税制課

名古屋市告示第 417号

客引き行為等禁止区域の指定について

名古屋市客引き行為等の禁止等に関する条例（平成30年名古屋市条例第15号）第7条第1項に規定する客引き行為等禁止区域を次のとおり指定しますので、同条第3項において準用する同条例第6条第3項の規定により告示します。

平成30年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 客引き行為等禁止区域の名称及び区域

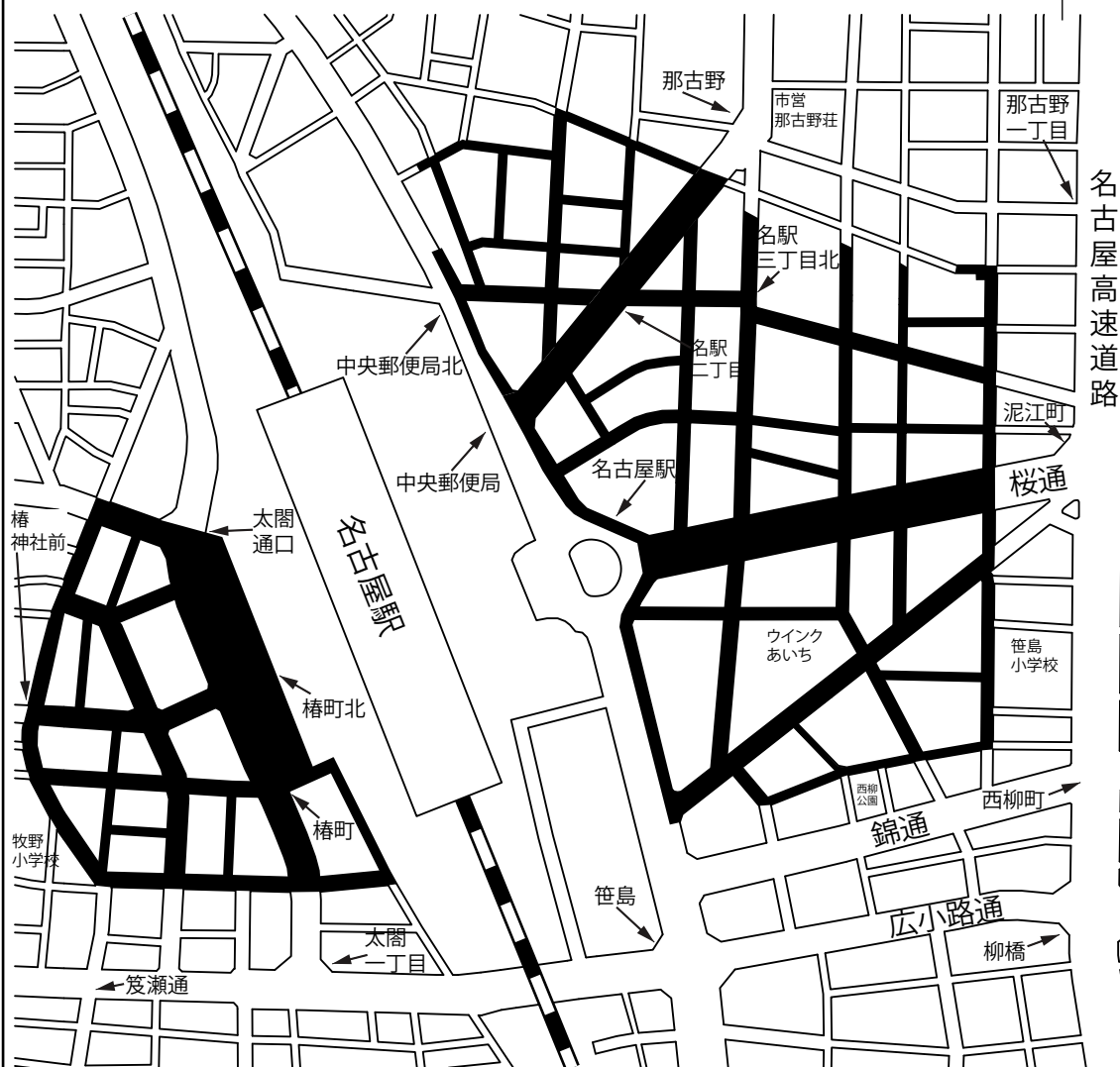
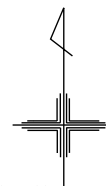
名 称	位 置	区 域
名古屋駅地区	中村区竹橋町、椿町、名駅一丁目、名駅二丁目、名駅三丁目、名駅四丁目及び則武二丁目	別図第1のとおり
栄地区	中区栄三丁目、栄四丁目、栄五丁目、新栄一丁目及び錦三丁目	別図第2のとおり
金山地区	中区金山一丁目、金山二丁目、金山四丁目及び金山町一丁目 熱田区金山町一丁目及び金山町二丁目	別図第3のとおり

2 指定年月日

平成30年10月 1日

名古屋市市民経済局地域振興部地域安全推進課

別図第 1

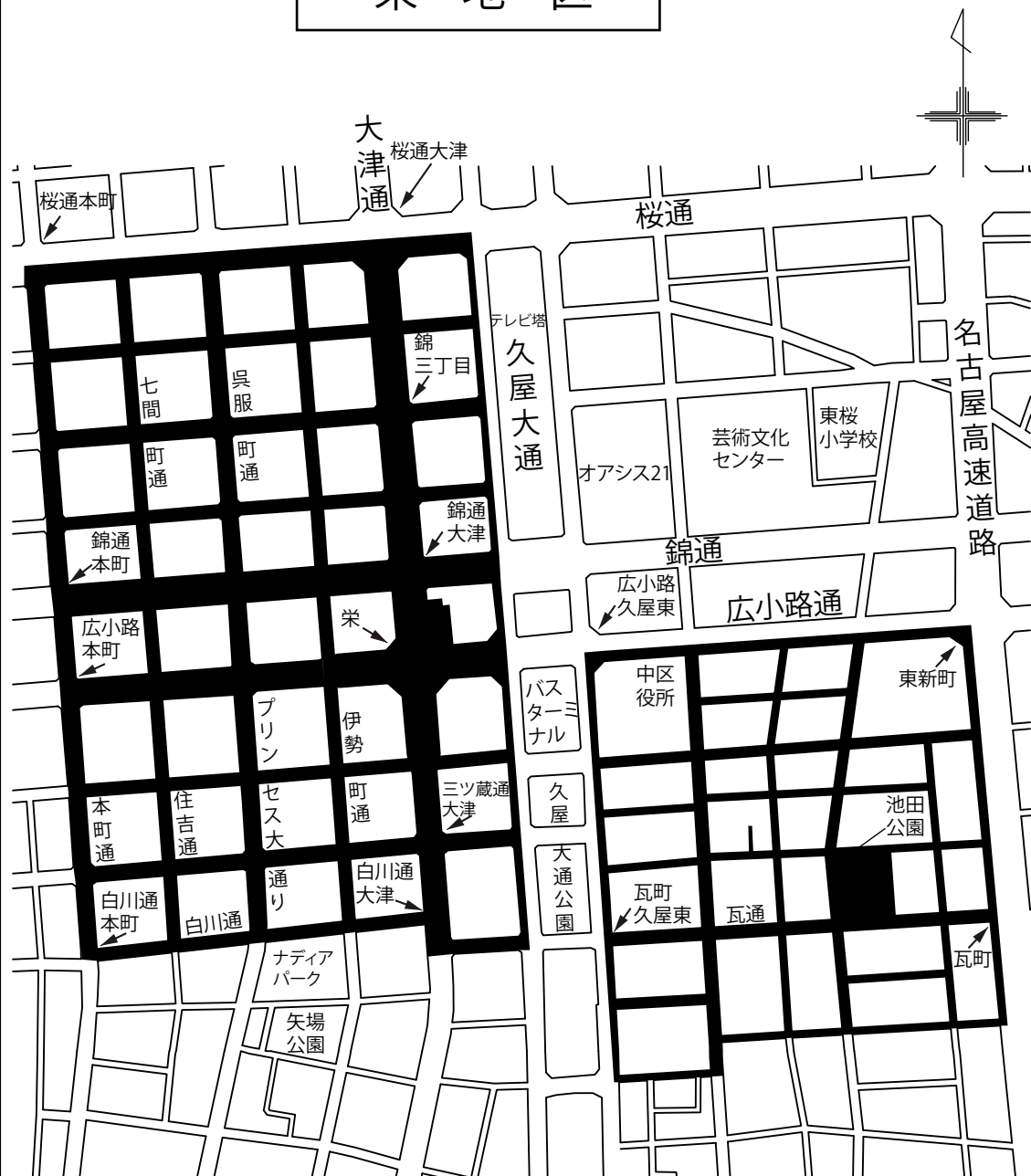


客引き行為等禁止区域

※区域とは上記に示した道路、公園、その他の公共の用に供する場所を示す

栄 地 区

別図第 2



凡 例

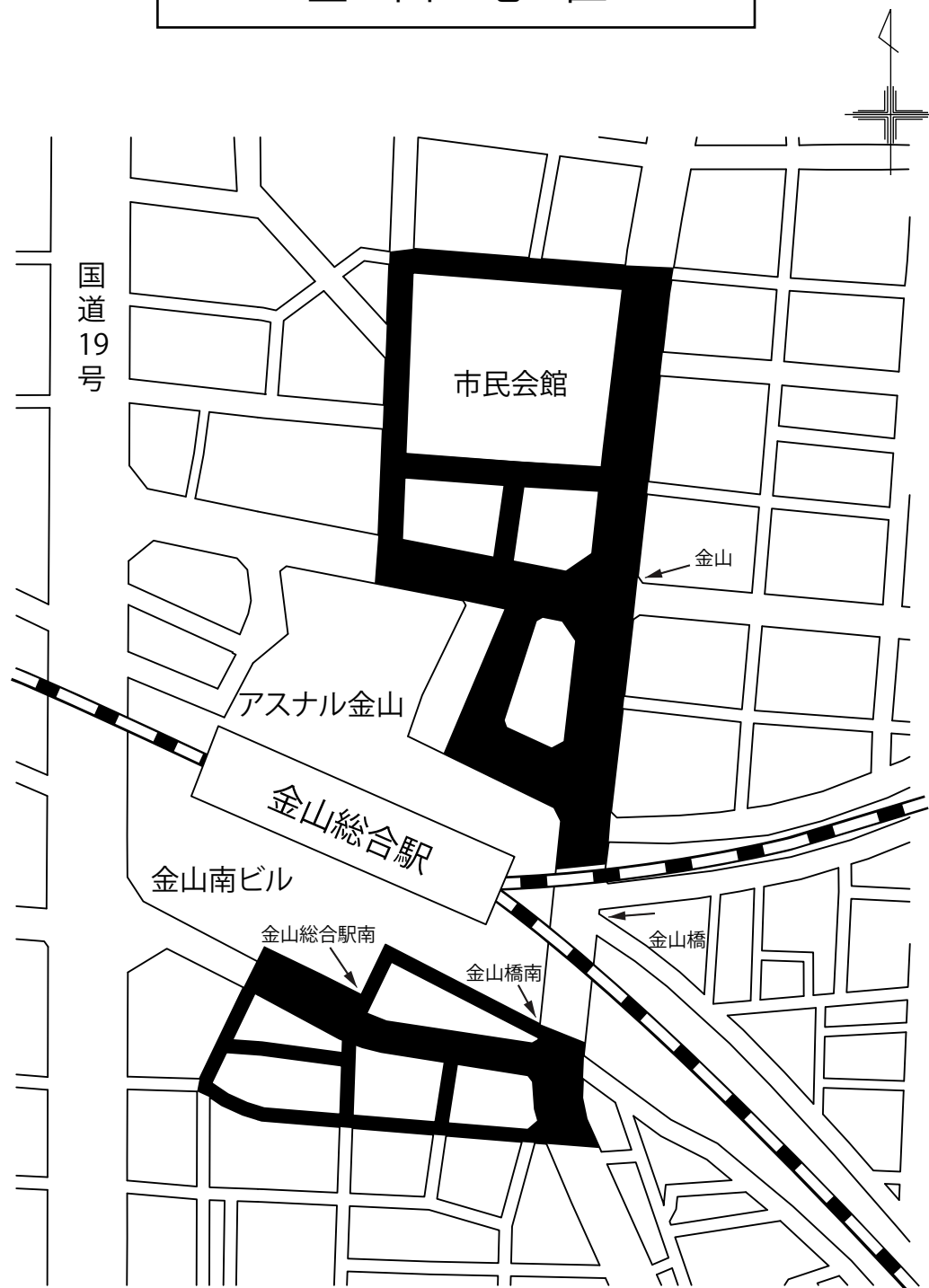


客引き行為等禁止区域

※区域とは上記に示した道路、公園、その他公共の用に供する場所を示す

金山地区

別図第3



凡 例

■ 客引き行為等禁止区域

※区域とは上記に示した道路、公園、その他の公共の用に供する場所を示す

名古屋市告示第 418号

有料公園施設等の供用時間の変更について

名古屋市都市公園条例第18条の 4第 2項（昭和34年名古屋市条例第15号）の規定により、次のとおり有料公園施設等の供用時間を変更しますので、名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 3項の規定により告示します。

平成30年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 有料公園施設等の名称

名城公園フラワープラザ

2 変更内容

平成30年 7月15日（日）の供用時間について「午前 9時から午後 4時30分まで」を「午前 9時から午後 8時まで」に変更します。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第419号

事業内容の変更について

名古屋市環境影響評価条例（平成10年名古屋市条例第40号）第31条第1項の規定に基づき、平成30年5月22日付けで事業者から金城ふ頭地先公有水面埋立てに係る事業内容の変更の届出があり、同年6月18日付けで同条第3項の規定による通知をしましたので、同条第5項の規定に基づき、次のとおり告示するとともに、この事業内容の変更の届出及び当該通知の写しを公衆の縦覧に供します。

平成30年6月29日

名古屋市長 河村 たかし

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名古屋市港管理組合
名古屋市港管理組合管理者 名古屋市長 河村たかし
名古屋市港区港町1番11号
- 2 対象事業の名称及び種類
金城ふ頭地先公有水面埋立て
公有水面の埋立て
- 3 対象事業の実施予定地
名古屋市港区金城ふ頭三丁目地先公有水面
- 4 届出の内容
埋立区域の位置及び面積の変更
- 5 通知の内容
名古屋市環境影響評価条例第4章第1節から第5節までに規定する環境影響評価の手続を再度行う必要はない。
- 6 縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

ア 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課（以下「地域環境対策課」という。）

（名古屋市役所東庁舎5階）

イ 名古屋市港区港明一丁目12番20号

港区役所

ウ 名古屋市中区栄一丁目23番13号

名古屋市環境学習センター（以下「環境学習センター」という。）

（伏見ライフプラザ13階）

(2) 縦覧期間

平成30年6月29日（金）から同年7月13日（金）まで。ただし、地域環境対策課及び港区役所にあつては日曜日及び土曜日を、環境学習センターにあつては月曜日を除きます。

(3) 縦覧時間

ア 地域環境対策課及び港区役所

午前8時45分から午後5時15分まで

イ 環境学習センター

午前9時30分から午後5時00分まで

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第420号

環境影響評価の対象事業の実施の引継ぎの届出について

名古屋市環境影響評価条例（平成10年名古屋市条例第40号。以下「条例」という。）第32条第1項の規定に基づき、平成30年6月19日付けで事業者から金城ふ頭地先公有水面埋立ての実施を他の者に引き継いだ旨の届出がありましたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示します。

平成30年6月29日

名古屋市長 河村 たかし

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名古屋港管理組合
名古屋港管理組合管理者 名古屋市長 河村たかし
名古屋市港区港町1番11号
- 2 対象事業の名称及び種類
金城ふ頭地先公有水面埋立て
公有水面の埋立て
- 3 対象事業の実施予定地
名古屋市港区金城ふ頭三丁目地先公有水面
- 4 条例第32条第1項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号
対象事業の実施を他の者に引き継いだため、同項第3号に該当
- 5 新たに事業者となった者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名古屋港管理組合
名古屋港管理組合管理者 名古屋市長 河村たかし
名古屋市港区港町1番11号
 - (2) 国土交通省 中部地方整備局

国土交通省 中部地方整備局長 塚原浩一

名古屋市中区丸の内二丁目 1 番36号 N U P ・ フジサワ丸の内ビル

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市上下水道局管理規程第18号

名古屋市上下水道局退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員の期末手当及び奨励手当の支給に関する規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第37号）を次のように改正する。

平成30年 6 月28日

名古屋市上下水道局長 宮 村 喜 明

第2条中「次の各号に掲げる者以外の者」を「次に掲げる者以外のもの」に改める。

第4条第2項中「者以外の者」を「者以外のもの」に改める。

第6条第2項及び第7条中「次の各号」を「次」に改める。

第9条第2項第7号から第9号までを次のように改める。

(7) 名古屋市上下水道局職員の育児休業等に関する規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第25号）第4条第1項の規定による部分休業の承認を受けて、又は職務専念義務特例条例及び職免規程第2条第7号の2の規定による職務に専念する義務の免除の承認を得て勤務しなかった期間が30日（勤務しなかった時間7時間45分をもって1日と換算する。次号及び第9号において同じ。）を超える場合には、その勤務しなかった期間（勤務しなかった時間7時間45分をもって1日と換算し、換算後に1日に満たない端数があるときは1日とする。次号及び第9号において同じ。）

(8) 職務専念義務特例条例及び職免規程第2条第10号の2の規定による職務に専念する義務の免除の承認を得て勤務しなかった日が30日を超える場合には、その勤務しなかった期間

(9) 勤務時間規程第16条に規定する介護休暇の承認を受けて勤務しなかった期間（当該期間内の週休日及び休日を除く。）が30日を超える場合には、その勤務しなかった期間

第9条第2項に次の2号を加える。

(10) 名古屋市上下水道局介護欠勤の取扱いについて（平成13年5月8日局長通達）に規定する介護欠勤の承認を受けて勤務しなかった期間（当該期間内の週休日及び休日を含み、半日区分（勤務時間規程第14条第1項に規定する半日の区分をいう。）の介護欠勤の承認を受けた場合にあっては、同区分2回をもって1日と換算し、時間単位の介護欠勤の承認を受けた場合にあっては、8時間をもって1日と換算し、換算後に1日に満たない端数があるときは1日とする。）

(11) 名古屋市上下水道局通院欠勤の取扱いについて（平成26年4月1日局長通達）に規定する通院欠勤の承認を受けて勤務しなかった期間（当該期間内の週休日及び休日を含み、時間単位の通院欠勤の承認を受けた場合にあっては、8時間をもって1日と換算し、換算後に1日に満たない端数があるときは1日とする。）

第10条及び附則第2項中「次の各号」を「次」に改める。

附 則

この規程は、発布の日から施行し、この規程による改正後の名古屋市上下水道局退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員の期末手当及び奨励手当の支給に関する規程の規定は、平成30年6月1日から適用する。

名古屋市交通局告示第8号

夏特割ドニチエコきっぷの発売について

高速電車乗車料条例施行規程（昭和54年名古屋市交通局管理規程第13号）第19条第5項及び第43条第3項並びに乗合自動車乗車料条例施行規程（昭和28年名古屋市交通局管理規程第35号）第23条第2項の規定に基づき、夏特割ドニチエコきっぷ（以下「特割ドニチエコきっぷ」という。）を次のように発売します。

平成30年 6月28日

名古屋市交通局長 光 田 清 美

1 料金

2,000円

2 有効期間

平成30年7月14日から平成30年8月26日まで

3 特割ドニチエコきっぷの内容

使用期間を限定した特割ドニチエコきっぷ（大人券）4枚を1セットとして発売します。

4 発売数量

10,000セット（ただし、1人につき5セットまでの発売とします。）

5 発売場所

各駅及び各乗車券発行所とします。ただし、必要に応じて他の場所でも発売することがあります。

6 使用条件

特割ドニチエコきっぷ1枚で大人1人が有効期間内の使用可能日（ドニチエコきっぷの例によります。）1日に限り、本市の高速電車及び乗合自動車

の全線にわたり使用することができ、その使用回数を制限しません。

7 発売期間

平成30年7月11日から平成30年8月26日まで

8 料金の還付

(1) 特割ドニエコきっぷの料金の還付は、セットで発売した4種類の図柄の乗車券全てが未使用の場合に限り取り扱い、その期間は、発売日から平成30年8月26日までとします。

(2) 特割ドニエコきっぷの料金を還付する場合における手数料は、4枚1セットにつき100円とします。

9 不正使用

特割ドニエコきっぷの不正使用に係る乗車料金及び増料金については、ドニエコきっぷの例によります。

10 様式



(裏面磁気膜)

名古屋市交通局営業本部営業統括部営業課

平成30年度名古屋市職員第2類・免許資格職採用試験及び職務経
験者採用試験公告

名古屋市職員採用試験を次のとおり実施します。

平成30年6月26日

名古屋市人事委員会委員長 圓生 和之



平成30年度

名古屋市職員採用試験案内 (第2類[高校卒業程度・18～21歳]) (免許資格職)

平成30年6月26日
名古屋市人事委員会

【申込期間】

7月10日(火)から8月5日(日)までの本登録完了分有効

『あなたが築く、未来のナゴヤ』

本市では、名古屋をよりよくしたいという熱意を持ち、主体的・積極的に行動できる人材を求めています

主な
変更
点

▶教養試験の知識分野と知能分野について、それぞれ25問必須解答とします
(「行政一般・学校事務・消防」区分) 5、6 ページ参照

▶「管理栄養」区分の受験資格について、管理栄養士免許の取得見込の方も
受験可能とします 2 ページ参照

注意
事項
申
込
時
の

▶本試験において申し込める試験区分は、1人につき1区分です

▶申込後の試験区分の変更はできません

お
知
ら
せ

▶「管理栄養」区分の試験について、来年度以降実施する場合は、日程等を変更する
予定です 11 ページ参照

1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分			採用予定人員※1	主な職務内容※2
第2類	事務	行政一般	10名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務・予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画 など
		技 術	土 木	数名
	建 築		1名程度	
	機 械		1名程度	
	電 気		1名程度	
	学校事務		1名程度	本市の小・中学校又は特別支援学校における事務（予算、文書管理、教職員の給与・福利厚生 など）
	消 防		15名程度	消防署等における火災の予防又は鎮圧、防災、救急・救助 など （主に交替制勤務に従事します。また、一部の業務を除き、性別による従事制限はありません。なお、本市の消防学校に入校し全寮制による教育を受けた後に配属されます。）
免許資格職	保育Ⅰ		65名程度	保育所における児童の保育 など
	保育Ⅱ		15名程度	保育所以外の児童福祉施設（夜間業務を含みます。）等における児童の保育 など
	管理栄養		1名程度	保健センター、福祉施設、病院等における栄養指導、献立作成 など

※1 採用予定人員は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

※2 組織の改廃等により、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす必要があります。

(1) 年齢要件及び資格要件等

試験区分		年齢要件	資格要件等（該当試験区分のみ）
第2類	事務 技術 学校事務 消防	平成9年（1997年）4月2日から平成13年（2001年）4月1日までに生まれた方（ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成31年（2019年）3月31日までに卒業見込の方は受験できません。）	<消防区分> 日本国籍を有し、【別表1】の消防の身体的条件4つすべてに該当する方 <保育Ⅰ・Ⅱ区分> 【別表1】の保育士の資格を有する方又は平成31年（2019年）3月末までに有する見込の方
	免許 資格 職	次のいずれかに該当する方 ・昭和63年（1988年）4月2日から平成9年（1997年）4月1日までに生まれた方 ・平成9年（1997年）4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成31年（2019年）3月31日までに卒業見込の方	<管理栄養区分> 管理栄養士の免許を有する方又は平成30年度に実施される管理栄養士国家試験により同免許を取得見込の方

【別表1】

消防の身体的条件
・矯正視力…両眼0.7以上かつ一眼それぞれ0.3以上 ・基本色の識別…赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ・聴力…左右とも正常であること ・その他…消防官としての職務遂行に支障のないこと
保育士の資格
次のいずれかに該当する方 1 厚生労働大臣の指定する指定保育士養成施設の卒業 2 保育士試験に合格

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 受験資格以外に職員として採用されるにあたっての注意事項があります。必ず確認してください。

- ・ 受験資格となる免許や資格を取得（有する）見込である方 … 8ページ「7」
- ・ 「消防」以外の試験区分で日本国籍を有しない方 … 8ページ「7」及び10ページ「13 (1)」

3 試験の日程等

(1) 行政一般・学校事務・消防 区分

試験の流れ		日程
受験申込		7月10日（火）～8月5日（日） ※本登録まで完了させてください。（P7 5 申込手続参照）
受験票発送		8月29日（水）
受験教室のお知らせ		9月21日（金） 名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）に 公開します。
第1次試験		9月23日（日） 開 場 午前8時45分 着 席 午前9時00分 終了予定 午後1時15分頃 <昼休憩なし> 試験会場は受験票でご確認ください。 （P12 第1次試験会場予定地参照） 第1次試験科目は5ページ以降をご覧ください。 <u>なお、第2次試験である作文試験についても、第1次試験に併せて実施します。</u>
第1次試験合格者発表		10月2日（火）
第2次試験	口述試験	10月18日（木）～10月31日（水）のうち1日 試験日は第1次試験合格者通知でお知らせします。
	体力検査 （消防のみ）	10月19日（金）
最終合格者発表		11月15日（木）

（注）

- (1) それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、市ウェブサイトを必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。
- (2) 作文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行います。
- (3) 合格者発表は、合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎1階内）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。
- (4) 第1次試験合格者発表は、合格者に対し文書でも通知し、併せて口述試験の日程をお知らせします。第1次試験の合格者で10月5日（金）までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052 - 972 - 3308）までご連絡ください。
- (5) 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。
- (6) 最終合格者発表は、第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

(2) 土木・建築・機械・電気・保育Ⅰ・保育Ⅱ・管理栄養 区分

試験の流れ		日程
受験申込		7月10日（火）～8月5日（日） ※本登録まで完了させてください。（P7 5 申込手続参照）
受験票発送		8月29日（水）
受験教室のお知らせ		9月21日（金） 市ウェブサイト公開します。
第1次試験		9月23日（日） 開 場 午前8時45分 着 席 午前9時00分 終了予定 午後3時30分頃 <昼休憩あり> 試験会場は受験票でご確認ください。 （P12 第1次試験会場予定地参照） 第1次試験科目は5ページ以降をご覧ください。 <u>なお、第2次試験である作文試験についても、第1次試験に併せて実施します。</u>
第1次試験合格者発表		10月2日（火）
第2次試験	口述試験	10月18日（木）～10月31日（水）のうち1日 試験日は第1次試験合格者通知でお知らせします。
	ピアノ実技 （保育Ⅰ・Ⅱのみ）	10月18日（木）～10月31日（水）のうち1日 試験日は第1次試験合格者通知でお知らせします。
最終合格者発表		11月15日（木）

（注）

- それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、市ウェブサイトを必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。
- 作文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行います。
- 合格者発表は、合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎1階内）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。
- 第1次試験合格者発表は、合格者に対し文書でも通知し、併せて口述試験の日程をお知らせします。第1次試験の合格者で10月5日（金）までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052 - 972 - 3308）までご連絡ください。
- 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。
- 最終合格者発表は、第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

4 試験の内容及び出題分野

＜試験実施について＞

- ・ 問題は活字印刷文による出題です。
- ・ 身体障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続時にその旨記入をしてください。
- ・ 受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。

＜第1次試験合格者決定方法について＞

- ・ 第1次試験において、いずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

＜合格者決定方法について＞

- ・ 合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します。
- ・ 第2次試験において、いずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

＜その他＞

- ・ 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

(1) 行政一般・学校事務

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (150分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（人文科学、自然科学、社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》）〈25問必須解答〉 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）〈25問必須解答〉	600点
	口述試験	個別面接	1,800点
第2次試験	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《9月23日（日）実施》	600点

(2) 土木・建築・機械・電気・管理栄養

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》）及び 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）〈30問必須解答〉	210点
	専門試験 (120分)	各試験区分に応じた専門的な知識をみる試験（択一式）〈40問必須解答〉 (各試験区分における出題分野等はP6【別表2】参照)	390点
第2次試験	口述試験	個別面接	1,800点
	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《9月23日（日）実施》	600点

(3) 消防

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (150分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（人文科学、自然科学、社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》） 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）	600点
	口述試験	個別面接	1,500点
	体力検査 (1日)	職務遂行に必要な基礎体力に関する検査 6種目（上体起こし、握力、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン（往復持久走）〔文部科学省の新体力テスト実施要項に準拠〕）	600点
	身体検査 (注)	職務遂行上必要な身体的条件及び健康度をみる検査（尿検査、胸部エックス線検査、心電図等）を各自医療機関等で受検し、人事委員会事務局が指定する様式で提出していただきます。 なお、受検に必要な費用は受験者の負担となります。 詳細は、第1次試験合格者に文書にてお知らせします。	—
第2次試験	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《9月23日（日）実施》	300点

（注） 身体検査は点数化しません。

(4) 保育Ⅰ・保育Ⅱ

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》） 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）	210点
	専門試験 (120分)	各試験区分に応じた専門的な知識をみる試験（択一式） （各試験区分における出題分野等は【別表2】参照）	390点
第2次試験	口述試験	個別面接	1,800点
	ピアノ実技 (注)	バイエル教則本の「No.89」「No.98」「No.102」（いずれも原書番号）のうち、1曲を演奏する実技試験を行います。 演奏する曲は試験当日に指示します。楽譜は各自でお持ちください。	—
	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《9月23日（日）実施》	600点

（注） ピアノ実技は、職務遂行に必要なピアノ演奏能力を判定するものです（点数化しません）。

【別表2】第1次試験専門試験の出題分野

試験区分	出題分野
土 木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
建 築	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画・建築法規、建築施工
機 械	数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、原動機、生産システム技術（電気技術、電子技術、制御）・電子機械
電 気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
保育Ⅰ・Ⅱ	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）
管理栄養	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営

5 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

(やむを得ない事情によりインターネット申込ができない方は、10ページ「13 その他(3)」参照)

- 複数の試験区分に申し込むことはできません。
- 申込後の試験区分の変更は、一切できません。
- 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

利用環境	インターネットに接続できるパソコンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。 - Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 http://get.adobe.com/jp/reader/ - 受験票の印刷はA 4 判の普通紙で行ってください。 - 使用されるパソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。	
アクセス	名古屋市電子申請サービス（https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/）にアクセスし、「利用手引き」等を読んだうえで、「平成30年度名古屋市職員採用試験（第2類【高校卒業程度・18～21歳】、免許資格職）を申し込む」をクリックし、順次画面の指示に従ってください。	
申込期間	7月10日（火）から8月5日（日）までに本登録が完了したもののみを有効とします。 - 期間中でも、午前2時00分から午前4時59分までは申し込みできません。また、システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 - 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。	
申込から第1次試験までの流れ		
本登録 7/10～ 8/5	①仮登録手続き	入力フォームに従って入力し、仮登録してください。 ※入力時に設定した「パスワード」は受験票の交付等の手続きで必要ですので、必ず控えをとってください。
	②電子メール受信	仮登録完了の電子メールが届きます。 登録は完了していませんので、電子メール本文に従って必ず本登録まで完了させてください。 ※電子メールに記載されている「受付番号」は受験票の交付等の手続きに必要ですので、必ず控えをとってください。
	③本登録手続き	入力内容を確認し、本登録をしてください。
	④電子メール受信	本登録完了の電子メールが10分程度で届きます。
受験票等の 交付 8/29～	受験票及び 写真票兼承諾書の 印刷・写真添付・ 署名	8月29日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、「受付番号」と「パスワード」を入力し、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。） 8月31日（金）までに電子メールが届かない場合は、市ウェブサイトに掲載される手順に従ってください。
第1次試験 9/23	受験票及び 写真票兼承諾書を 提示	写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認のうえ署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。

6 申込後の注意事項

申込後に登録内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課試験係(電話052-972-3308)までご連絡ください。

7 合格から採用まで

- 合格者は、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
- 採用候補者名簿をもとに、意向調査や、健康診断等を経て採用者を決定します。
 - ・ 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。
 - ・ 職種によって必要とされる免許等の資格を採用時に取得できない場合には、採用されません。また、傷病等により職務に従事できない場合などには、採用されないことがあります。
 - ・ 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 採用は、原則として平成31年4月です。

8 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位	第1次試験又は第2次試験の結果発表当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） { ・ 9：00～12：00 ・ 13：00～17：00 （土・日・祝日・振替休日を除く。）	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、受験者本人が次の(1)及び(2)を提示して申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券、学生証等の身分証明書 <u>(写真のあるもの)</u> (2) 受験票
第2次試験 不合格者	第1次試験得点 第2次試験得点 総合得点 合格点 総合順位		

- (注)・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ・ 必要提示書類（写真付の身分証明書及び受験票）に不足がある場合は開示できません。
 - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。
 - ・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。

9 勤務条件

(平成30年 4 月 1 日現在)

(1) 初任給の例

事務・技術 学校事務	消防	保育Ⅰ・Ⅱ (大学卒の場合)	管理栄養 (大学卒の場合)
171,120円	182,160円	205,160円	209,990円

(注)・ 上表の初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。

- ・ この初任給に、学校卒業後の経歴に応じて加算される場合があります。
- ・ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- ・ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1 日あたり 7 時間45分、1 週あたり38時間45分です。週休日は週に 2 日です。

10 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等の有無はTwitter (https://twitter.com/nagoyashi_saiyo) により、当日午前7時以降にご確認ください。

試験当日、台風や地震などの自然災害等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、必ず各機関が発行する遅延証明書をお持ちください。



11 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

12 過去の実施結果

実施年度	受験者数（人）	合格者数（人）	倍率（倍）
平成29年度	809	145	5.6
平成28年度	801	152	5.3

(詳しくは市ウェブサイトでご確認ください。)

13 その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) 本市職員で受験を希望する方

ア 嘱託員、任期付職員、臨時的任用職員

受験資格を満たす場合は、この試験案内に従って申し込みをしてください。

イ 上記以外の本市職員

所属長を通じて手続きをすることとなります。所属長へ申し出をしてください。

(3) インターネット申込ができない方

やむを得ない事情によりインターネット申込ができない場合は、郵送申込となります。この場合には、以下の「申込書の請求手続」に従って請求してください。

なお、請求手続に不備がある場合は、申込書を送付いたしかねますので、ご注意ください。

ア 申込書の請求期限 … 7月18日（水）までの消印有効 《持込不可》

（注）申込書は、7月20日（金）以降、到達順に順次発送します。

イ 申込書の提出期限 … 8月5日（日）までの消印有効 《持込不可》

《申込書の請求手続》

1 請求用封筒（長形3号）を用意する。

(1) 表面に次のア及びイを記載する。

ア 宛先「〒460-8508（住所不要）名古屋市人事委員会事務局任用課」

イ 「第2類・免許資格職採用試験申込書（〇〇（試験区分））請求」（朱書き）

（例）「第2類・免許資格職採用試験申込書（行政一般）請求」

試験区分は必ず記載してください。

(2) 裏面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を明記する。

2 返信用封筒（長形3号）を用意する。

表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入して、速達郵送分（長形3号の場合の郵送料362円分）の切手を貼り、表面余白に「速達」と大きく朱書きする。

3 連絡先（電話番号又はメールアドレス）を用意する（様式不問）。

4 請求用封筒に返信用封筒と連絡先を入れ、郵送する。

14 来年度へ向けてのお知らせ

＜免許資格職「管理栄養」について＞

「管理栄養」について、来年度以降試験を実施する場合は、以下のとおり日程や出題分野が変更となる予定です。詳しくは来年度以降の試験案内でご確認ください。

	平成30年度	平成31年度～（予定）
試験日程	第2類〔高校卒業程度・18～21歳〕 と同日程で実施	第1類〔大学卒業程度・22～30歳〕 と同日程で実施 ＜参考 平成30年度第1類日程＞ ・試験案内公表日 平成30年4月24日 ・1次試験 平成30年6月24日 ・2次試験 平成30年7月25日～8月12日
専門試験 出題分野	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営（択一式）	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論（択一式）

＜情報コーナー＞

◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

⇒

名古屋市職員採用案内

で

検索 



◇ 試験区分等の申込誤りにご注意ください！

例年、多くの方にお申込みいただいている名古屋市職員採用試験ですが、毎年残念ながら、「入力を誤ってしまった！」という方がいらっしゃいます。もう一度、試験区分等の入力内容をご確認ください。申込後の試験区分の変更は、一切できません。

申し込みの時点から、採用試験は始まっています！

◇ 第1次試験会場予定地（受験票受領後、市ウェブサイトを必ずご覧ください。）

- ・ 掲載している試験会場はあくまで予定です。
- ・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内の下見はできません。
- ・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

【名古屋市 全学教育棟】 名古屋市千種区不老町

【名古屋市立大学 滝子キャンパス】 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1番地

【名古屋市立菊里高等学校】 名古屋市千種区星が丘元町13番7号（※）

※ 高等学校が試験会場となった方は、試験当日は上履き（スリッパ）をお持ちください。

◇ Twitter（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています！

フォローをお待ちしております！



◇ 「名古屋市職員 採用総合案内」について

名古屋市の組織、職種、仕事、人事制度などについての概要を掲載したパンフレットです！ぜひ読んでみてください！

詳細は市ウェブサイト「名古屋市職員 採用総合案内」のページをご覧ください。

＜申込及び問合せ先＞ 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL: 052-972-3308

FAX: 052-972-4182

Mail: a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。



平成30年度

名古屋市職員採用試験案内（職務経験者） 「行政一般・社会福祉・土木・建築・機械・電気」

（注）試験区分「保育Ⅰ」の試験案内は、この案内とは別に作成しています。

【申込期間】

7月10日（火）から8月5日（日）までの本登録完了分有効

平成30年6月26日

名古屋市人事委員会

『あなたが築く、未来のナゴヤ』

～ 名古屋市では、民間企業等で職責を果たす中で培ってきた、豊かな経験・積極的な行動力・柔軟な発想力を有し、即戦力として活躍できる人を募集します ～

変主
更
点な

- ▶ 受験資格である職務経験について 2、3 ページ参照
 - ・ 同一事業所での週あたり就労時間を、35 時間以上から 30 時間以上に変更します
 - ・ 職務経験期間の計算方法が、変わりました
- ▶ 今年度から集団討論は行いません 5 ページ参照

注申
意込
事項時の

- ▶ 職務経験者採用試験では、行政一般・社会福祉・土木・建築・機械・電気・保育Ⅰと7区分実施しますが、申し込めるのは1人につき1区分です
- ▶ 申込後の試験区分の変更はできません

1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分		採用予定人員※1	主な職務内容※2
事務	行政一般	10名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画 など
	社会福祉	5名程度	区役所、児童福祉施設・児童相談所、保護施設等における相談・指導（夜間業務を含みます。）、生活保護、精神保健福祉 など
技術	土木	5名程度	本庁各局や公所等における道路・河川の維持管理、公共施設の企画・計画・設計、都市計画、機械・電気設備の保守管理、バス・地下鉄設備等の新設・保守管理等、上下水道設備の保守管理等 など
	建築	5名程度	
	機械	数名	
	電気	数名	

※1 採用予定人員は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

※2 組織の改廃等により、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

2 受験資格

次の(1)から(5)までのすべての要件を満たすことが必要です。

(1) 年齢

昭和34年（1959年）4月2日から昭和63年（1988年）4月1日までに生まれた方

(2) 職務経験

直近10年（平成20年7月1日から平成30年6月30日まで）中に、職務経験※が通算5年以上ある方。ただし、最低1か所で3年以上継続して就業していた期間が必要です。

※ 通算可能な職務経験について

- 「職務経験」とは、会社員、自営業者、公務員等として、同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務を1年（12箇月）以上継続して就業していた期間のことをいいます。
- 対象となる職務経験は、試験区分により異なります。

試験区分	職務経験
行政一般・社会福祉	職種は問いません
土 木・建 築	設計・施工管理に関する職務経験
機 械・電 気	設計・施工管理又は保守・維持管理に関する職務経験

(注) 3ページに「～職務経験期間の計算方法について～」を掲載していますので、必ず確認した上で、申し込みをして下さい。

(3) 資格要件（該当区分のみ）（基準日：平成30年6月30日）

〈社会福祉〉基準日以前に社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を登録している方

〈建築〉基準日以前に建築士法に基づく一級建築士試験に合格している方

(注) 第3次試験で、「社会福祉」区分は社会福祉士登録証（**原本**）又は精神保健福祉士登録証（**原本**）、「建築」区分は一級建築士免許証明書（**原本**）を提示していただきます。

(4) 次のいずれにも該当しない方

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5) 本市職員ではない方

ただし、上記受験資格を満たしている本市の嘱託員、任期付職員及び臨時的任用職員は受験できます。

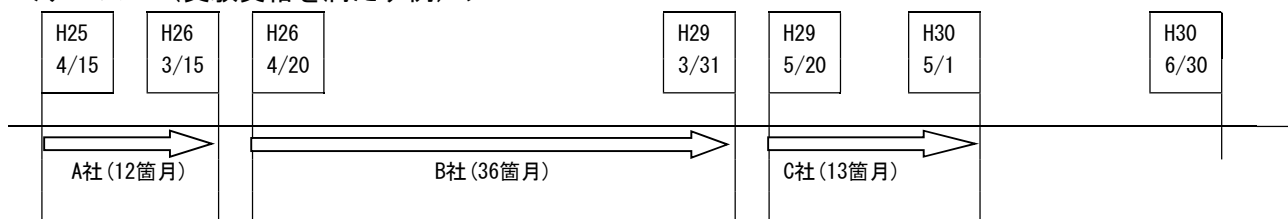
～職務経験期間の計算方法について～

【職務経験期間の計算の方法】

- ・ 勤務を開始した日が月途中の場合、その月は1か月の就業期間とみなします。また、勤務を終了した日が月途中の場合においても、その月は1か月の就業期間とみなします。（ただし、職務経験期間に通算できるのは一つの職務経験期間が1年以上継続している勤務に限ります。）
- ・ 事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用し週あたり30時間未満となった勤務期間も、継続して就業していた期間として通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり30時間以上である必要があります。
- ・ 休職、育児休業、介護休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
- ・ 同一期間内の重複した職務経験は、一方のみを通算します。

→ (通算可能)

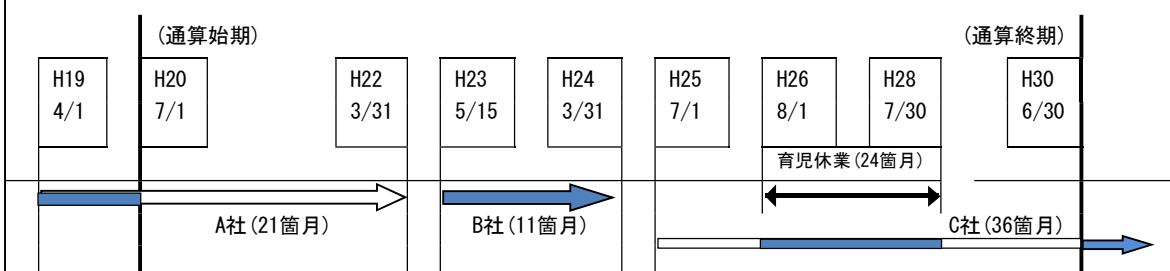
<ケース 1（受験資格を満たす例）>



職務経験の合計は 61 箇月 (5 年以上)、かつ B 社で 36 箇月 (3 年) 継続して就業しているので、受験資格を満たす。

→ (通算可能) → (通算不可)

<ケース 2（受験資格を満たさない例）>



職務経験の合計が57箇月なので、受験資格を満たさない。

A 社：直近10年間での職務経験なので平成20年7月1日以降の勤務のみ、職務経験として通算します。

B 社：職務経験が1年未満なので、通算できません。

C 社：育児休業期間の24箇月は通算しないので、職務経験は36箇月となります。(36箇月継続は満たす。) 労働基準法等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。

C 社：平成30年7月1日以降の勤務は、職務経験として通算しません。

3 試験の日程等

試験の流れ	日程
受験申込	7月10日(火)～8月5日(日) ※本登録まで完了させてください。(P6 5 申込手続参照)
受験票発送	8月29日(水)
受験教室のお知らせ	9月21日(金) 名古屋市公式ウェブサイト(以下、市ウェブサイト)に公開します。
第1次試験	9月23日(日) 開 場 午前8時45分 着 席 午前9時00分 (終了予定 午後0時30分頃) 試験会場は受験票をご確認ください。 (P10 第1次試験会場予定地 参照) <u>なお、第2次試験である経験論文試験についても、第1次試験に併せて実施します。</u>
第1次試験合格者発表	10月2日(火)
第2次試験(個別面接①)	10月13日(土)、10月21日(日)、10月27日(土)のうち1日
第2次試験合格者発表	11月1日(木)
第3次試験 (個別面接②・ プレゼンテーション)	11月17日(土)、11月18日(日)、11月24日(土)のうち1日
最終合格者発表	12月10日(月)

(注)

- (1) それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、市ウェブサイトを必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。
- (2) 経験論文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行います。
- (3) 合格者発表は、合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前(市役所東庁舎1階内)の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。
- (4) 第1次試験合格者発表は合格者に対し文書でも通知し、併せて第2次試験の日程をお知らせします。第1次試験の合格者で10月5日(金)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。
- (5) 第2次試験合格者発表は全員に対し文書でも通知し、併せて第3次試験の日程をお知らせします。第2次試験の合格者で11月6日(火)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。
- (6) 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。
- (7) 最終合格者発表は、第3次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

4 試験の内容及び出題分野

＜試験実施について＞

- ・ 問題は活字印刷文による出題です。
- ・ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続き時にその旨記入をしてください。
- ・ 受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。

＜第2次試験合格者決定方法について＞

- ・ 第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します。
- ・ 第2次試験における経験論文試験又は口述試験のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

＜最終合格者決定方法について＞

- ・ 合格者は、第1次試験から第3次試験までの全ての得点を合計して決定します。

＜その他＞

- ・ 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験 (択一式) <30問 必須解答> 【出題分野】 知識分野 (社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等含む》) 知能分野 (文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)	120点
第2次試験	経験論文試験 (60分)	職務経験に関する課題についての記述式試験を行います。 《9月23日(日)実施》	600点
	口述試験	個別面接①	600点
第3次試験	口述試験	個別面接②・プレゼンテーション これまでの職務により培われた豊かな経験や能力、そして、それらを名古屋市職員としてどう活かしていくかについて発表していただきます。発表後、その内容をふまえて質疑応答など個別面接を行います。	1,680点

5 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

(やむを得ない事情によりインターネット申込ができない方は、9 ページ「13 その他(2)」参照)

- 複数の試験区分に申し込むことはできません。
- 申込後の試験区分の変更は、一切できません。
- 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

利用環境	インターネットに接続できるパソコンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。 - Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 http://get.adobe.com/jp/reader/ - 受験票の印刷はA 4 判の普通紙で行ってください。 - 使用されるパソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。	
アクセス	名古屋市電子申請サービス（https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/）にアクセスし、「利用手引き」等を読んだうえで、「平成30年度名古屋市職員採用試験（職務経験者）を申し込む」をクリックし、順次画面の指示に従ってください。	
申込期間	7月10日（火）から8月5日（日）までに本登録が完了したもののみを有効とします。 - 期間中でも、午前2時00分から午前4時59分までは申し込みできません。また、システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 - 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。	
申込から第1次試験までの流れ		
本登録 7/10～ 8/5	①仮登録手続き	入力フォームに従って入力し、仮登録してください。 ※入力時に設定した「パスワード」は受験票の交付等の手続きで必要ですので、必ず控えをとってください。
	②電子メール受信	仮登録完了の電子メールが届きます。 登録は完了していませんので、メール本文に従って必ず本登録まで完了させてください。 ※電子メールに記載されている「受付番号」は受験票の交付等の手続きに必要ですので、必ず控えをとってください。
	③本登録手続き	入力内容を確認し、本登録をしてください。
	④電子メール受信	本登録完了の電子メールが10分程度で届きます。
受験票等の 交付 8/29～	受験票及び 写真票兼承諾書の 印刷・写真添付・ 署名	8月29日（水）以降に送付する電子メールを確認し、「受付番号」と「パスワード」を入力し、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。） 8月31日（金）までに電子メールが届かない場合は、市ウェブサイトに掲載される手順に従ってください。
第1次試験 9/23	受験票及び 写真票兼承諾書を 提示	写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認のうえ署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。

6 申込後の注意事項

申込後に登録内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課試験係(電話052-972-3308)までご連絡ください。

7 合格から採用まで

- 合格者は、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
- 採用候補者名簿をもとに、意向調査や、健康診断等を経て採用者を決定します。
 - ・ 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。
 - ・ 「職務経験期間」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等に基づき事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用した期間」の確認は、職歴証明書の提出をもって実施します。職務経験期間の確認ができない場合には、採用されません。
 - ・ 傷病等により職務に従事できない場合などには、採用されないことがあります。
 - ・ 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 採用は、原則として平成31年4月です。

8 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位	各試験の結果発表当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） { ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 （土・日・祝日・振替休日を除く。）	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、 受験者本人 が次の(1)及び(2)を提示して申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券等の身分証明書（ <u>写真のあるもの</u> ） (2) 受験票
第2次試験 不合格者	第1次試験得点 第2次試験得点 総合得点 合格基準点 総合順位		
第3次試験 不合格者	第1次試験得点 第2次試験得点 第3次試験得点 総合得点 合格点 総合順位		

- (注)
- ・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
 - ・ 必要提示書類（写真付の身分証明書及び受験票）に不足がある場合は開示できません。
 - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。
 - ・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。

9 勤務条件

(平成30年4月1日現在)

(1) 初任給の例

採用時の年齢	職務経験	初任給例
31歳	5年	235,865円
41歳	15年	263,925円
51歳	25年	303,025円

- (注)・ 上表の初任給例は、22歳で大学卒業後、採用時の年齢及びそれぞれの職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。また、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。なお、上限額は303,025円となります。
- ・ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
 - ・ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

10 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等の有無はTwitter(https://twitter.com/nagoyashi_saiyo)により、当日午前7時以降にご確認ください。

試験当日、台風や地震などの自然災害等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、必ず各機関が発行する遅延証明書をお持ちください。



11 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。

なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

12 平成29年度実施結果

試験区分		受験者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
事務	行政一般	700	31	22.6
	社会福祉	53	16	3.3
技術	土木	36	20	1.8
	建築	13	1	13.0
	機械	28	4	7.0
	電気	22	6	3.7

(詳しくは市ウェブサイトでご確認ください。)

13 その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) インターネット申込ができない方

やむを得ない事情によりインターネット申込ができない場合は、郵送申込となります。この場合には、以下の「申込書の請求手続」に従って請求してください。

なお、請求手続に不備がある場合は、申込書を送付いたしかねますので、ご注意ください。

ア 申込書の請求期限 … 7月18日（水）までの消印有効 《持込不可》

（注）申込書は、7月20日（金）以降、到達順に順次発送します。

イ 申込書の提出期限 … 8月5日（日）までの消印有効 《持込不可》

《申込書の請求手続》

1 請求用封筒（長形3号）を用意する。

(1) 表面に次のア及びイを記載する。

ア 宛先「〒460-8508（住所不要）名古屋市人事委員会事務局任用課」

イ 「職務経験者採用試験申込書（〇〇（試験区分））請求」（朱書き）

(2) 裏面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を明記する。

2 返信用封筒（長形3号）を用意する。

表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入して、速達郵送分（長形3号の場合は、362円分）の切手を貼り、表面余白に「速達」と大きく朱書きする。

3 連絡先（電話番号又はメールアドレス）を用意する（様式不問）。

4 請求用封筒に返信用封筒と連絡先を入れ、郵送する。

＜情報コーナー＞

◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

⇒

名古屋市職員採用案内

で

検索 



◇ 市ウェブサイトの「よくある質問」をご一読ください。

＜よくある質問の一例＞

Q. 週の勤務日数が3日や4日の場合がありますが、職務経験に該当しますか？

A. 一定の条件を満たせば該当します。

同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務を一定期間継続して就業していれば、職務経験に該当します。

◇ 第1次試験会場予定地（受験票受領後、市ウェブサイトを必ずご覧ください。）

- ・掲載している試験会場はあくまで予定です。
- ・試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- ・試験会場内の下見はできません。
- ・試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

【名古屋大学 全学教育棟】 名古屋市千種区不老町

【名古屋市立大学 滝子キャンパス】 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1番地

【名古屋市立菊里高等学校】 名古屋市千種区星が丘元町13番7号（※）

※ 高等学校が試験会場となった方は、試験当日は上履き（スリッパ）をお持ちください。

◇ Twitter（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています！
フォローをお待ちしております！



◇ 「名古屋市職員 採用総合案内」について

名古屋市の組織、職種、仕事、人事制度等についての概要を
掲載したパンフレットです！ぜひ読んでみてください！



◇ 名古屋市職員採用広報映像「集え名古屋へ 輝け人間たちよ！」

現役職員が自らの言葉で仕事のやりがいや名古屋市の
魅力を動画で語ります！ぜひご覧ください！



＜申込及び問合せ先＞ 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL: 052-972-3308

FAX: 052-972-4182

Mail: a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。



平成30年度

名古屋市職員採用試験案内（職務経験者） 「保育Ⅰ」

（注）「職務経験者採用試験」で実施するその他の試験区分（「行政一般・社会福祉・土木・建築・機械・電気」）については、この案内とは別に作成しています。

平成30年6月26日

【申込期間】

名古屋市人事委員会

7月10日（火）から8月5日（日）までの本登録完了分有効

『あなたが築く、未来のナゴヤ』

～ 名古屋市では、民間企業等で職責を果たす中で培ってきた、豊かな経験・積極的な行動力・柔軟な発想力を有し、即戦力として活躍できる人を募集します ～

変主
更
点な

▶ 受験資格である保育所等での職務経験について

・家庭的保育事業等を行う事業所での職務経験も対象とします

・同一事業所での週あたり就労時間を、35 時間以上から 30 時間以上に変更します

・職務経験期間の計算方法が、変わりました

2、3 ページ参照

注申
意込
事項の

▶ 職務経験者採用試験では、行政一般・社会福祉・土木・建築・機械・電気・保育Ⅰと7区分実施しますが、申し込めるのは1人につき1区分です

▶ 申込後の試験区分の変更はできません

1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分	採用予定人員※1	主な職務内容※2
保 育 Ⅰ	5名程度	・ 保育所における児童の保育 など

※1 採用予定人員は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

※2 組織の改廃等により、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たす必要があります。

(1) 年齢

昭和34年（1959年）4月2日から昭和63年（1988年）4月1日までに生まれた方

(2) 免許資格・職務経験

直近10年（平成20年7月1日から平成30年6月30日まで）中に、保育所等※1における保育士※2としての職務経験が通算5年以上※3ある方。ただし、最低1か所で3年以上継続して就業していた期間が必要です。

※1 「保育所等」とは、次の施設及び事業所です。

- ・ 保育所や児童養護施設をはじめとする児童福祉施設
- ・ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）に定める認定こども園
- ・ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に定める児童の一時保護施設
- ・ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に定める家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業を行う事業所

※2 第2次試験で、保育士証（原本）を確認します。詳しくは第1次試験合格者宛てに通知します。

※3 通算可能な職務経験について

- ・ 保育士登録後の就業期間のみ職務経験として通算できます。
- ・ 同一の保育所等において、週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間のことをいいます。

(注) 3ページに「～職務経験期間の計算方法について～」を掲載していますので、必ず確認した上で、申し込みをして下さい。

(3) 次のいずれにも該当しない方

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 本市職員ではない方

ただし、上記受験資格を満たしている本市の嘱託員、任期付職員及び臨時的任用職員は受験できます。

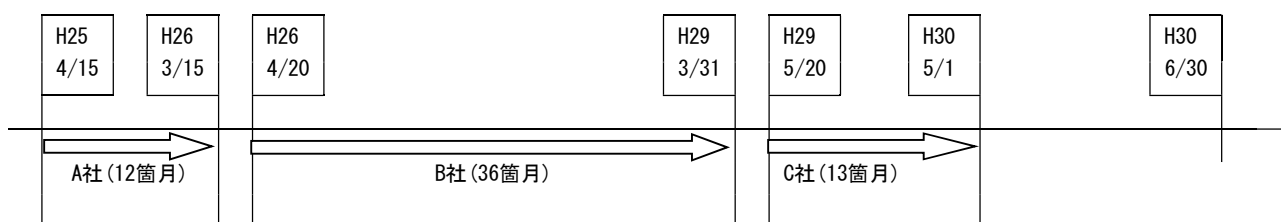
～職務経験期間の計算方法について～

【職務経験期間の計算の方法】

- ・ 勤務を開始した日が月途中の場合、その月は1か月の就業期間とみなします。また、勤務を終了した日が月途中の場合においても、その月は1か月の就業期間とみなします。（ただし、職務経験期間に通算できるのは一つの職務経験期間が1年以上継続している勤務に限ります。）
- ・ 事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用し週あたり30時間未満となった勤務期間も、継続して就業していた期間として通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり30時間以上であることが必要です。
- ・ 休職、育児休業、介護休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
- ・ 同一期間内の重複した職務経験は、一方のみを通算します。

⇒（通算可能）

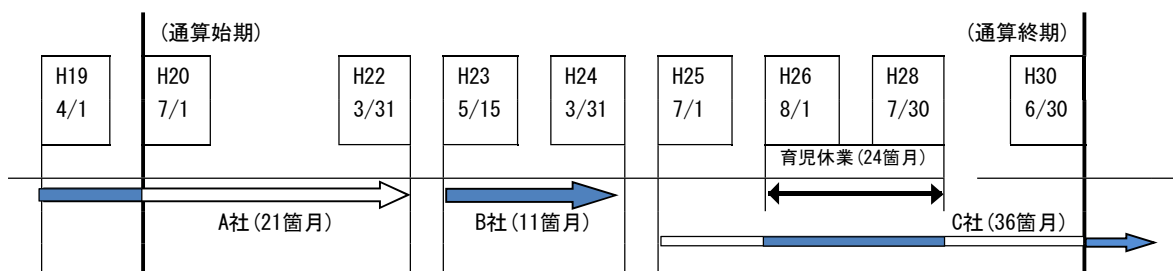
<ケース1（受験資格を満たす例）>



職務経験の合計は 61 箇月（5 年以上）、かつ B 社で 36 箇月（3 年）継続して就業しているため、受験資格を満たす。

⇒（通算可能） ⇒（通算不可）

<ケース2（受験資格を満たさない例）>



職務経験の合計が57箇月なので、受験資格を満たさない。

A社：直近10年間での職務経験なので平成20年7月1日以降の勤務のみ、職務経験として通算します。

B社：職務経験が1年未満なので、通算できません。

C社：育児休業期間の24箇月は通算しないので、職務経験は36箇月となります。（36箇月継続は満たす。）
労働基準法等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。

C社：平成30年7月1日以降の勤務は、職務経験として通算しません。

3 試験の日程等

試験の流れ	日程
受験申込	7月10日(火)～8月5日(日) ※本登録まで完了させてください。(P6 5 申込手続き参照)
受験票発送	8月29日(水)
受験教室のお知らせ	9月21日(金) 名古屋市公式ウェブサイト(以下、市ウェブサイト)に公開します。
第1次試験 (教養試験及び専門試験)	9月23日(日) 開 場 午前8時45分 着 席 午前9時00分 (終了予定 午後0時30分頃)
第1次試験合格者発表	10月2日(火)
第2次試験 (実技面接、個別面接、 ピアノ実技)	10月18日(木)、10月22日(月)のうち1日
最終合格者発表	11月15日(木)

(注)

- (1) それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、市ウェブサイトを必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。
- (2) 合格者発表は、合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前(市役所東庁舎1階内)の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。
- (3) 第1次試験合格者発表は合格者に対し文書でも通知し、併せて第2次試験の日程をお知らせします。第1次試験の合格者で10月5日(金)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。
- (4) 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。
- (5) 最終合格者発表は、第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

＜第1次試験会場予定地＞(受験票受領後、市ウェブサイトを必ずご覧ください。)

- 掲載している試験会場はあくまで予定です。必ず各自の受験票で確認してください。
- 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- 試験会場内の下見はできません。
- 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。
【名古屋大学 全学教育棟】 名古屋市千種区不老町
【名古屋市立大学 滝子キャンパス】 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1番地
【名古屋市立菊里高等学校】 名古屋市千種区星が丘元町13番7号(※)
※ 高等学校が試験会場となった方は、試験当日は上履き(スリッパ)をお持ちください。

4 試験の内容及び出題分野

＜試験実施について＞

- ・ 問題は活字印刷文による出題です。
- ・ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続時にその旨記入をしてください。
- ・ 受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。

＜第1次試験合格者決定方法について＞

- ・ 第1次試験において、いずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

＜最終合格者決定方法について＞

- ・ 合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します。
- ・ 第2次試験において、いずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

＜その他＞

- ・ 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験 (択一式) <30問 必須解答> 【出題分野】知識分野(社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等含む》)、 知能分野(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)	120点
	専門試験 (60分)	保育士として職務遂行に必要とされる知識をみる試験(択一式) <20問 必須解答> 【出題分野】児童家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、 子どもの保健(精神保健を含む)	480点
第2次試験	実技面接	これまでの職務により培った能力に関する実技試験を行います。実技終了後、関連した 質疑応答を行います。詳細は第1次試験合格者に通知します。	1,200点
	個別面接	個別面接を行います。	1,200点
	ピアノ実技 (※)	バイエル教則本の「No. 89」「No. 98」「No. 102」(いずれも原書番号)のうち1曲を演奏 する実技試験を行います。 演奏する曲は試験当日に指示します。楽譜は各自でお持ちください。	—

(※) ピアノ実技は、職務遂行に必要なピアノ演奏能力を判定するものです(点数化しません。)

5 申込手続 ※申し込みはインターネットで行ってください。

(やむを得ない事情によりインターネット申込ができない方は、9 ページ「13 その他(2)」参照)

- 複数の試験区分に申し込むことはできません。
- 申込後の試験区分の変更は、一切できません。
- 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

利用環境	インターネットに接続できるパソコンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。 - Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 http://get.adobe.com/jp/reader/ - 受験票の印刷はA 4 判の普通紙で行ってください。 - 使用されるパソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。	
アクセス	名古屋市電子申請サービス（https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/）にアクセスし、「利用手引き」等を読んだうえで、「平成30年度名古屋市職員採用試験（職務経験者・保育Ⅰ）を申し込む」をクリックし、順次画面の指示に従ってください。	
申込期間	7月10日（火）から8月5日（日）までに本登録が完了したもののみを有効とします。 - 期間中でも、午前2時00分から午前4時59分までは申し込みできません。また、システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 - 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。	
申込から第1次試験までの流れ		
本登録 7/10～ 8/5	①仮登録手続き	入力フォームに従って入力し、仮登録してください。 ※入力時に設定した「パスワード」は受験票の交付等の手続きで必要ですので、必ず控えをとってください。
	②電子メール受信	仮登録完了の電子メールが届きます。 登録は完了していませんので、メール本文に従って必ず本登録まで完了させてください。 ※電子メールに記載されている「受付番号」は受験票の交付等の手続きに必要ですので、必ず控えをとってください。
	③本登録手続き	入力内容を確認し、本登録をしてください。
	④電子メール受信	本登録完了の電子メールが10分程度で届きます。
受験票等の 交付 8/29～	受験票及び 写真票兼承諾書の 印刷・写真添付・ 署名	8月29日（水）以降に送付する電子メールを確認し、「受付番号」と「パスワード」を入力し、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。） 8月31日（金）までに電子メールが届かない場合は、市ウェブサイトに掲載される手順に従ってください。
第1次試験 9/23	受験票及び 写真票兼承諾書を 提示	写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認のうえ署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。

6 申込後の注意事項

申込後に登録内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課試験係(電話052-972-3308)までご連絡ください。

7 合格から採用まで

- 合格者は、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
- 採用候補者名簿をもとに、意向調査や、健康診断等を経て採用者を決定します。
 - ・ 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。
 - ・ 「職務経験期間」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等に基づき事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用した期間」の確認は、職歴証明書の提出をもって実施します。職務経験期間の確認ができない場合には、採用されません。
 - ・ 傷病等により職務に従事できない場合などには、採用されないことがあります。
 - ・ 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 採用は、原則として平成31年4月です。

8 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位	第1次試験又は第2次試験の結果 発表当日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで)	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、 受験者本人 が次の(1)及び(2)を提示して申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの) (2) 受験票
第2次試験 不合格者	第1次試験得点 第2次試験得点 総合得点 合格点 総合順位	{ ・ 9:00~12:00 ・ 13:00~17:00 (土・日・祝日・振替休日を除く。)	

- (注)
- ・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
 - ・ 必要提示書類(写真付の身分証明書及び受験票)に不足がある場合は開示できません。
 - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください(自家用車での来庁はご遠慮ください。)
 - ・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。

9 勤務条件

(平成30年4月1日現在)

(1) 初任給の例

採用時の年齢	職務経験	初任給例
31歳	5年	235,865円
41歳	15年	263,925円
51歳	25年	303,025円

(注)・ 上表の初任給例は、22歳で大学卒業後、採用時の年齢及びそれぞれの職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。また、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。なお、上限額は303,025円となります。

- ・ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- ・ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

10 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等の有無はTwitter(https://twitter.com/nagoyashi_saiyo)により、当日午前7時以降にご確認ください。

試験当日、台風や地震などの自然災害等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、必ず各機関が発行する遅延証明書をお持ちください。



11 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。

なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

12 過去の実施結果

実施年度	受験者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
平成29年度	19	4	4.8
平成28年度	20	4	5.0

(詳しくは市ウェブサイトでご確認ください。)

13 その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) インターネット申込ができない方

やむを得ない事情によりインターネット申込ができない場合は、郵送申込となります。この場合には、以下の「申込書の請求手続」に従って請求してください。

なお、請求手続に不備がある場合は、申込書を送付いたしかねますので、ご注意ください。

ア 申込書の請求期限 … 7月18日（水）までの消印有効 《持込不可》

（注）申込書は、7月20日（金）以降、到達順に順次発送します。

イ 申込書の提出期限 … 8月5日（日）までの消印有効 《持込不可》

《申込書の請求手続》

1 請求用封筒（長形3号）を用意する。

(1) 表面に次のア及びイを記載する。

ア 宛先「〒460-8508（住所不要）名古屋市人事委員会事務局任用課」

イ 「職務経験者採用試験申込書（保育Ⅰ）請求」（朱書き）

(2) 裏面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を明記する。

2 返信用封筒（長形3号）を用意する。

表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入して、速達郵送分（長形3号の場合は、362円分）の切手を貼り、表面余白に「速達」と大きく朱書きする。

3 連絡先（電話番号又はメールアドレス）を用意する（様式不問）。

4 請求用封筒に返信用封筒と連絡先を入れ、郵送する。

＜情報コーナー＞

◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

⇒

名古屋市職員採用案内

で

検索 



また、名古屋市では、公立保育園の保育士など、臨時的任用職員や嘱託員等を募集しています。採用情報は市ウェブサイトで確認してください。

《注意：臨時的任用職員、嘱託員等としての任用は、正式任用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません》

◇ 市ウェブサイトの「よくある質問」をご一読ください。

＜よくある質問の一例＞

Q. 週の勤務日数が3日や4日の場合がありますが、職務経験に該当しますか？

A. 一定の条件を満たせば該当します。

同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務を一定期間継続して就業していれば、職務経験に該当します。

◇ 試験区分等の申込誤りにご注意ください！

例年、多くの方にお申込みいただいている名古屋市職員採用試験ですが、毎年残念ながら、「入力を誤ってしまった！」という方がいらっしゃいます。もう一度、試験区分等の入力内容をご確認ください。申込後の試験区分の変更は、一切できません。

申し込みの時点から、採用試験は始まっています！

◇ Twitter（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています！
フォローをお待ちしております！



◇ 「名古屋市職員 採用総合案内」について

名古屋市の組織、職種、仕事、人事制度などについての概要を掲載したパンフレットです！ぜひ読んでみてください！



◇ 名古屋市職員採用広報映像「集え名古屋へ 輝け人間たちよ！」

現役職員が自らの言葉で仕事のやりがいや名古屋市の魅力を動画で語ります！ぜひご覧ください！



＜申込及び問合せ先＞ 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL: 052-972-3308

FAX: 052-972-4182

Mail: a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

平成30年度愛知県排水設備工事責任技術者試験等公告

平成30年度愛知県排水設備工事責任技術者試験及び排水設備工事責任技術者更新講習を次のように実施するので、名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第22条第2項の規定により公告します。

平成30年 6月26日

名古屋市上下水道局長 宮 村 喜 明

1 愛知県排水設備工事責任技術者試験

(1) 試験の日時

平成30年11月25日（日） 午後 1時から午後 3時30分まで

(2) 試験の場所

名城大学 天白キャンパス 12号館

名古屋市天白区塩釜ロー一丁目 501番地

(3) 試験の方法

筆記試験（マークシート方式）として実施します。

(4) 試験の受験資格

次のアからエまでのいずれかに該当する者

ただし、次のオ又はカに該当する者は、試験を受けることはできません。

ア 高等学校の土木工学科、大学の土木工学科、大学院の土木工学研究科
又はこれらに相当する課程を修了して卒業した者

イ 高等学校、大学、大学院等を卒業した者で、試験日現在において、排水設備工事等の設計又は施工に関し、1年以上の実務経験を有する者

ウ 試験日現在において、排水設備工事等の設計又は施工に関し、2年以上の実務経験を有する者

エ 上記アからウまでに掲げる者に準ずる者として別に定める者

オ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権していない者

カ 不正行為等によって試験の合格を取り消され、試験日現在において、その取り消しの日から 2 年を経過していない者

(5) 試験の申込み

ア 申込書の配布期間及び方法

平成30年 7月 2日（月）から平成30年 7月31日（火）までに次の(ア)又は(イ)の方法で入手してください。

(ア) 中部地方下水道協会のウェブサイトからダウンロード

<http://www.jswa-chubu.jp/>

（中部地方下水道協会→県下水道協会→愛知県下水道協会）

(イ) 郵送による配布

「返信用封筒」（サイズ：角 2（A 4）横 240mm×縦 332mm：定形外）を用意し、140円切手を貼り付けて「ウ 受付窓口」まで申込んで下さい。

イ 申込書の受付期間

平成30年 7月 2日（月）から平成30年 7月31日（火）までに「ウ 受付窓口」へ持参又は郵送（当日消印有効）してください。

ウ 受付窓口

郵便番号 453－0016

名古屋市中村区竹橋町35番22号

愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会
事務局分室（名古屋上下水道総合サービス株式会社内）

電話（052）459－0357

F A X（052）451－3961

(6) 受験手数料

7,000円

2 愛知県排水設備工事責任技術者更新講習

(1) 更新講習の日時及び場所

実施機関が指定することとし、次のア、イいずれかの日及び場所において、午前の部（午前10時30分から正午まで）又は午後の部（午後 2時から

午後 3時30分まで) のいずれか一方の部を受講していただきます。

ア 平成30年10月11日 (木)

日本特殊陶業市民会館

名古屋市中区金山一丁目 5番 1号

イ 平成30年10月19日 (金)

日本特殊陶業市民会館

名古屋市中区金山一丁目 5番 1号

ウ 平成30年10月24日 (水)

岡崎市シビックセンター

愛知県岡崎市羽根町字貴登野15番地

エ 平成30年10月30日 (火)

岡崎市シビックセンター

愛知県岡崎市羽根町字貴登野15番地

オ 平成30年11月 2日 (金)

岡崎市シビックセンター

愛知県岡崎市羽根町字貴登野15番地

(2) 更新講習の対象者

被登録資格の有効期限が、平成31年 3月31日までの者

この講習を受講されない場合、被登録資格は失効します。

(3) 受講の申込み

ア 申込書の配布期間及び方法

平成30年 8月 1日 (水) から平成30年 9月11日 (火) までに次の(ア)

又は(イ)の方法で入手してください。

(ア) 中部地方下水道協会のウェブサイトからダウンロード

<http://www.jswa-chubu.jp/>

(中部地方下水道協会→県下水道協会→愛知県下水道協会)

(イ) 郵送による配布

「返信用封筒」(サイズ: 角 2 (A 4) 横 240mm×縦 332mm : 定形外) を用意し、140円切手を貼り付けて「ウ 受付窓口」まで申込んで下さい。

イ 申込書の受付期間

平成30年 8月 1日（水）から平成30年 9月11日（火）までに「ウ 受付窓口」へ持参又は郵送（当日消印有効）してください。

ウ 受付窓口

郵便番号 453－0016

名古屋市中村区竹橋町35番22号

愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会
事務局分室（名古屋上下水道総合サービス株式会社内）

電話（052）459－0357

F A X（052）451－3961

(4) 受講手数料

4,500円

3 上記 1及び 2の実施機関及び問合せ先

愛知県下水道協会

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第5条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第17条第1号の規定により公告する。

平成30年 6月28日

名古屋市上下水道局長 宮 村 喜 明

指定した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1370号	大昭工業 (株)	木村 諭意 智	名古屋市西区清里町 18番地	平成30年 5月16日
第1417号	なないろ 設備	中川 裕二	愛知県知多市八幡字 蔵池45番地の 8	平成30年 5月16日
第1418号	水田住設	水田 尚宏	愛知県長久手市砂子 102番地ロフティ長 久手グリーンサイド 404号	平成30年 5月16日
第1419号	澤田設備	澤田 永和	名古屋市西区城西五 丁目10番 7号	平成30年 5月16日
第1420号	(有)水田水 道工事所	水田 克久	愛知県清須市春日落 合 688番地	平成30年 5月16日
第1421号	セント・ グループ (株)	暮沼 伸太 郎	名古屋市緑区平手北 二丁目 110番地	平成30年 5月16日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の指定公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第3条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定排水設備工事店を指定したので、同規程第22条第1項第1号の規定により公告する。

平成30年 6月28日

名古屋市上下水道局長 宮 村 喜 明

指定した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1384号	永昇建設 (株)	永井 利昌	愛知県稲沢市池部町 二丁目47番地の 1	平成30年 5月16日
第1420号	(有)水田水 道工事所	水田 克久	愛知県清須市春日落 合 688番地	平成30年 5月16日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の変更公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第7条第1項の規定により、名古屋市上下水道局指定排水設備工事店から次のように代表者の変更の届出があったので、同規程第22条第1項第2号の規定により公告する。

平成30年 6月28日

名古屋市上下水道局長 宮 村 喜 明

代表者を変更した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代 表 者		変更年月日
		旧	新	
第 754号	(株)中部ブランドサービス	深澤 元喜	伴 鋼造	平成30年 5月 8日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課